

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2275100499		
法人名	有限会社 長者の森		
事業所名	グループホーム長者の森 (2ユニット共通)	ユニット名	こもれば1丁目・2丁目
所在地	静岡県焼津市三ケ名558-4		
自己評価作成日	令和6年10月25日	評価結果市町村受理日	令和 6年 12月 12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 静岡評価センター		
所在地	静岡県静岡市清水区船越南町745番地の7		
訪問調査日	令和 6年 11月 21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念「あなたの人生をHappyに」を基に、入居者様、ご家族様、働くスタッフの幸せを第一優先として事業展開しています。ハピネスプランとして入居者様の想いを叶えていく事を大切にしています。お買い物や気分転換等外気に触れる機会を持ち、日々のささやかな喜びを重ねていきたいと考えています。毎月の誕生日会は、ケーキと赤飯で盛大にお祝いをして喜ばれています。毎月の合同誕生日会では、中庭で保育と他部署との誕生日会が盛大に行われています。月に一度「にこちゃんtime」と言って保育交流を行っています。運営推進会議を通して地域との繋がりを持つ事ができています。終の住処として、入居者様やご家族様が安心して穏やかに最終章を迎えられます。最期まで入居者様の想いを叶えていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人施設1階に保育園があり、2階がグループホームである。玄関を入ると、先ず正面の保育室で遊ぶ園児の姿が目に入る。ホームでは、日常の中で園児達とふれあうことを大切にしている。理念の実現に向けて実施しているホーム独自の介護技術試験においては、認定を受けることで職員のやりがいにつながっている。法人全体で組織する多くの委員会は、職員の発言や事例を幅広く集約することで相乗効果が生まれている。法人全体の地域交流、地域貢献に取組む姿勢と行動力は特筆すべき点であり、主な地域活動として「認知症に関する講演会」や「おむすびの会」の開催などがある。また、家族との連絡ツールとして、LINEや公式QRコードなど手軽で確実性のある機能を取り入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「あなたの人生をHappyに」 会議の場でも理念を基に考え、常に入居者様の幸せは何かを考えている。玄関入り口や各フロアに理念を掲示している。経営方針発表会にて理念を共有している。	理念を基にした5つの行動指針について、職員全体で実践している。評価当日には、利用者に対して「こんにちは」や「ありがとう」を自然に発する職員の姿を確認している。ホーム内は清潔感があり、整理整頓も行き届いている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会へ加入している。地域の行事は、マスク着用をして出かけている。近所を散歩すや外出する事で地域の方と繋がりを持っている。運営推進会議でも地域の方が参加している。	小学生と高校生の職場体験を受入れ、保育と介護を体験している。また、2ヶ月ごとに楽器演奏のボランティア慰問があり、法人主催の秋祭りには地域住民が参加している。居場所事業として、「認知症講座」を定期的に開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	震災以降津波対策で屋上を一時避難場所として開放している。屋上には外階段でいつでも登れるようになっている。運営推進会議を通して地域の方にお便りをお渡し地域へ発信をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、100回以上を開催して。100回目は、入居者様全員と多くの家族が参加した。会議は、2ヶ月に一度開催し、報告等を行いそこで意見等を共有している。地域の方も参加して下さいる。	会議には行政職員や地域関係者等の出席があり、地域の情報収集やニーズの把握に繋がっている。年1回家族が出席する際には、利用者も会議に同席している。家族にお便りを送付する際には議事録を同封し情報提供を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に運営推進会議をそのお便りや議事録を届ける事で市担当者と密に連絡を取っている。地域包括ケア推進課・介護保険課の担当の方に訪問や電話連絡で助言をいただいている。認定調査時に、市職員が訪問しており対応をしている。事故・苦情はメールにて報告している。	年2回介護相談員の訪問があり、利用者と交流している。また、市内のグループホームと交流する機会もある。施設の屋上を地域住民の避難場所とするなど、地域との連携体制を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化検討委員会検討・虐待防止委員会を設置し、社長・マネージャー・管理者が委員となって委員会を実施している。各フロアの会議でも身体拘束・虐待についての話をしている。社内研修を年に2回実施。	スピーチロックに関しては、曖昧な部分について念入りに話し合っている。現場では気付いた時点で確認し、対応について検討している。不適切な行為などは可視化を行い、わかりやすく説明して理解を促している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同上		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者やスタッフは内部・外部研修に参加し学ぶ機会を得て、ミーティング時にシェアしその必要性を教え共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約時に時間をかけ施設の概要や内容を伝え十分に納得された上で契約を交わしている。改定時にもその入居者様やご家族の置かれている状況を配慮し説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の様子や家族の要望をなるべく対面にてお話をする機会を設けた。家族の声は、スタッフへ必ず共有し記録にも残し、日々のケアに繋げている。	「森のお便り」や「長者の森通信」、ニュースレターなどでホームでの様子を満遍なく伝えている。LINEや公式QRコードを活用し、一人ひとりの様子をよりリアルに発信している。家族の要望に応え、利用者の身長体重の増減を知らせている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行いカンファレンス以外の意見交換を行う。そこで上がった意見や提案を会社へ伝え反映している。年2回人事考課シートを使用した個人面談がありスタッフの意見や提案を聞く機会を設けている。	業務別の委員会設置により、意見に応じた迅速な改善が実現している。掃除分担の改善や夕食時の変更により業務負担が軽減した事例がある。可能な限り業務改善に努めている成果として、「とても働きやすくなった」との声を確認している。	職員はホームの魅力を大いに感じ、やりがいを持って業務を遂行している。一方で、より良い支援を目指す中で少なからず不安や心配を抱えている。目に見えないその思いに寄添い、解消に努めることが望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末にスタッフ一人ひとりが個人面談をし、今年度特に力を入れて業務で実践したことを話してもらう。それ以外でもスタッフの悩みや体調が心配されるスタッフは、都度話をする機会を設けて問題解決に繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外研修を行い、新しい知識、技術の再確認を行う。現場でも中堅スタッフが新人スタッフに一年かけて細かく指導している。定期的な面談も実施している。介護技術試験を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設見学や他施設の視察等を受け入れている。また、他施設のイベントへ入居者様と職員が一緒になり参加する機会を設け、自施設に良い所を取り入れサービスの質を向上するようにしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを行い、ご本人が話した内容や家族からの情報を照らし合わせながら信頼関係が築けるように時間をとり傾聴している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前からの絆づくりを行い、どんなお父様、お母様だったのか色々なエピソードを聞いている。契約時には、時間をかけてご家族様の要望等を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の想いを実現する為には何をすれば良いのかを考え安心して生活出来る様努めている。言葉や様子から必要としている支援を汲み取っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフと会話をしながら家事等出来る事を共にし、役割を持って過ごせるようサポートを行う。また一緒に行う共同生活の中で信頼関係を深めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の面会や外出は日々行われる環境を整えている。入居者様とご家族様との関係を繋げていく役目であることを意識している。双方の話を聞きご本人もご家族様も幸せになれる事を考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親族等、多くの方が面会に来てくれ、時には、外出をしたい希望の方には、外出をして頂いている。訪問があった際には、ご家族様にご報告をしている。	家族の面会や外出など、身近な人との交流はコロナ禍以前の状態に戻りつつある。保育園の子ども達との合同誕生会や馴染みのヘアカットの施術を継続している。年賀状の宛名を書いて出したり、知人から手紙が届くこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性に合わせて食事の席配置を行っている。スタッフとの関りで入居者様同士の関係性や一人一人についての話を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去された後でもご家族様が気軽に相談やLINEが届く事がある。その都度丁寧に対応させて頂きます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の中でも会話や表情、仕草から思いを汲み取り記録を通して職員同士共有をしている。ハピネスプラン(想いをカタチに)実行に繋げている。入居した時からの関係性から困難になった時でも思いを汲み取るように行っている。	職員は利用者に寄添いながら、日常の何気ないつぶやきから思いを拾っている。その思いを職員間で共有し、本人本位の生活となるように心がけている。職員は短い言葉で問いかけて発語を促しており、会話をする利用者の表情は明るく笑顔であった。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴は家族様や元ケアマネジャーより得られる情報が多いが、本人しか知らない事も多いため昔話などをして頂きその中から把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに合わせた生活を安心して頂けるように否定せずに寄り添い優しい声掛けや個人に合わせたプランを組み立てている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン更新時や状態変化時のプラン変更時には、スタッフアセスメントを行い、すごいと感じた事、嬉しかった事のエピソードや身体的・言葉だけ・気持ちの部分で維持が出来ている事等情報収集を行っている。多くの方が携わったケアプランになっている。	顔写真入りのアセスメントシートを活用し、本人の表情の変化を含めて経過が分かるようにしている。介護計画の短期目標に沿って、PDCAの流れでモニタリングを実施している。サービス担当者会議で要点に関する支援方針や方法などをまとめ、関係者間で今後の流れを把握し共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は、ご本人が話した事やケアの提案や気づき等は、記録に入力している。会議録の記録も全て記録に残している。ケアプラン更新時に振り返りを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態に合わせて、ご本人やご家族のニーズを抽出しケアプランに反映している。状態が変わる時には、ケアプランを更新している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの生活に合った地域資源を活かし、安全で豊かな暮らしをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望された方は、協力提携医を主治医にしており、毎月の訪問診療、電話での相談を随時行っている。協力提携医は、24時間365日対応を行っている。眼科・泌尿器科・整形外科等は、家族が受診・対応をしている。	法人提携医をかかりつけ医として月1回の定期往診があり、受診結果は必要に応じて家族に伝えている。専門医への受診は家族が付添うが、移動などはサポートしている。投薬の際には、内服介助方法を可視化して説明を行い、誤薬防止に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3日看護師の勤務があり医療面での管理・相談には対応している。また急変時・夜間の24時間オンコールにも対応している為ご家族様も安心しておられる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	令和5年4月以降の入院はないが、入院時には、ご家族様や病院から様子を伺い状態の把握に努めている。退院後も医師の指示のもと施設内の生活が継続できるよう連携を密にとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する指針・重度化対応の指針は、R4年7月に改訂した。入居契約時に指針を説明しお渡ししている。状態の悪化が見られた時は早期に本人・ご家族様と今後のケアや方針について話し合いをしている。終末期を迎えた入居者様のご家族様には看取り介護の同意書を説明し承諾を得ている。協力連携医は24時間365日対応で、看護師は24時間オンコール対応を行っている。	医療連携体制があり、看取り介護の経験豊富な職員がいることで本人(家族)、職員は安心して過ごしている。本人(家族)の気持ちに寄り添い、その人らしく過ごせるように努めている。職員は年1回の看取り研修で知識や心得などを学んでいる。看取り期の介護計画は、必要に応じて随時見直している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に冷静に対応できるように社内研修にて勉強会を行っている。急変時のマニュアルがあり、日々から看護師より指導もあり、スタッフの意識づけにも繋がっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練をしている。また夜間を想定した訓練も行っている。 BCP委員会を設立した。非常食や水等備蓄を定期定期に管理している。BCP社内研修を実施また居室の地震対策としてタンス等転倒防止対策を実施している。運営推進会議を通して協力体制を築いている。	9月に実施した事前周知なしの防災訓練は、無事に終了している。備蓄品は1週間分を用意し、停電用のランタンなどを備えている。能登半島地震支援としてホーム職員が現地に出向き、誠心誠意支援している。防災・BCP研修に能登地震の事例などを反映させている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	24時間シートを利用してそれぞれの排泄パターンを把握しており失敗を未然に防げる様にさりげない誘導を行っている。	食事の配膳時に一人ひとりにメニューを説明して食べられる量を確認している。また、好物やお酒の持込みも許可している。排泄の際は、トイレのドアを閉めて外で待機し、羞恥心に配慮している。利用者の個人名は張り出さないことを徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に応じて二者一択にしていたり、意思決定が出来ない方には表情(瞬き)から汲み取るなど個々のペースに合わせてケアを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活には、基本的に決まりはなくご本人の生活に合わせた生活をする事ができている。毎日の体操やレクリエーション、入浴等ご本人に先に希望を確認する声掛けをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服は、ご自身に選んで頂き、好きな服を着ている。また、新たに購入する時は、職員と外食した時に、ご自分で選んで購入している。定期的な訪問美容師によるヘアカットも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、厨房が入っており、暖かいご飯を食べている。お米は、ユニット毎毎炊いている。メニューは、入居者様が半紙に書いている。味噌汁は、週に1度入居者様と一緒に作っている。片付けのお手伝いを入居者様がお手伝いをして下さる。	美味しい食事への配慮として、とろみをつけたり乾燥を防ぐ対応をしている。また、「残しても大丈夫ですよ」と利用者全員にやさしく声をかけていた。「美味しいね、こんな美味しい食事は初めてだよ」と繰り返し話す利用者は、自分のペースで完食していた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士により栄養バランスを考えて献立が立てられている。個々に合わせた食事形態にし、一日の食事量や水分量を把握している。嗜好品をご家族様にお持ち頂き好きな時に飲んで頂くこともあります。水分はADLに応じてトロミ付け等で対応し一日の水分量をスタッフ全員で意識している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後それぞれの状態に合わせた口腔ケアを行う。先にご自身で毎回歯磨き等をしてもらい。その後スタッフによる仕上げ磨き等をしている。義歯は毎晩就寝時に洗浄をしている。自歯がない方は、コンクールやクリニカ等の口腔洗浄液を使用している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートを利用して個人の排泄パターンを把握し、排便チェック表にて排便カウントを行う。麦ご飯、オリーブオイル、ヤクルト、ヨーグルトを使用して薬に頼らない排便が出来るようにしている。	夜間帯は、そっと声をかけてトイレに誘導することで失敗が減っている。調理にオリーブオイルを使用し、もち麦ごはんを取り入れたことで、スムーズな排便に役立っている。相乗効果として、ぐっすり眠ることができている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の水分摂取や水分摂取量を意識している。排便間隔や形状の観察などから、麦ご飯、オリーブオイル、ヤクルト、ヨーグルト等の提供をし、できるだけ薬に頼らず自然な排便を目指している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望のタイミングや希望の入浴回数で対応している。ご本人の保湿剤やご本人持ちのシャンプー等を使用している。シャンプーバイキング。好きなシャンプーを選ぶ仕組みも取り入れている。希望される方は、同性介助を行う。	浴室は小まめな清掃で常に清潔を保っている。脱衣所で必要な塗布剤や衛生用品は、使いやすく整えている。入浴を拒む人は、自ら翌日の予約を入れることで納得して入浴している。看取りなどで入浴が困難な場合は、清拭で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの睡眠状況を把握し日中でも自由に休まれる様にしている。眠れない方は、スタッフと話をしたり音楽を聴いて気持ちよく眠れるようサポートしている。消灯時間は特に決まっていない。パジャマへの着替えもしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容が把握できるような薬の情報ファイルや拒薬があった場合の対応について一覧にして全スタッフがわかるようにしている。内服介助の時に、本人・スタッフともに確認できるような札を用意し、毎回きちんと確認するような体制にしている。軟便が続いた時には、中止してよい薬を全スタッフに伝えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり生活の中でその方が出来る家事等の役割を作っている。好きな事、興味があることをして楽しく過ごして頂ける様にしている。献立書き、オカリナ演奏、散歩、習字、畑仕事、音楽鑑賞など入居者様、スタッフ共に心から安らぎ、楽しんでいる。畑の前に椅子を設置しくつろぎの場にもなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望に沿って外出している。ご本人の生活歴やご家族様からの話し、TVからの情報を得て外出をしている。ご家族様との外出も行っている。ハピネスプラン(想いをカタチにする取り組み)を行っている。	散歩は、職員一人が個別対応で実施している。コースやパターンは様々で、紅葉鑑賞のドライブや近くの店舗への買い物、好みの物を食べに行くこともある。また、家族との外出で飲食店やカフェで過ごす人もいる。時期をみながら同施設の保育園を訪ねて、子どもたちとふれあう機会も設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理簿で出納記録し、上限額5千円を金庫でお預かりしている。自己管理の方も居る。外出時や買い物の際に、できるだけご自身で支払いができるようサポートしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年年賀状を家族あてに送っている。近くのポストに手紙を投函している。 少し前まで携帯電話を持参されていた方は、自由に電話をしていた。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下にソファがあり、廊下には、ベンチ椅子があり寛げるスペースがある。季節を花を職員が持って来て、定期的に入居者が活かしている。電気は、お昼白色と電球色の2つを取り入れている。	ほとんどの利用者が過ごす居間は清潔で、広い動線を確保し安全面に配慮している。廊下はリラックス空間として本棚に時季の生花を飾り、窓からの景色は十分に季節感がある。利用者の要望に応じて、部屋の明るさを工夫している。また、利用者直筆の献立表を各フロアに掲示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたい時は自室に戻られたり、共用スペースでは、自由に過ごして頂いている。ソファに座ったり、気の合う方との席の配置等を工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活をそのままに、自宅で使用していた家具、寝具、位牌や小さな仏壇、思い出の品を置いている。ご自身が居心地良く過ごせる居室の設えにしている。個々のドアにのれんを掛けている方もいる。ご本人の作品も飾ってある。	各居室に洗面所とクローゼットを設置している。仏壇や孫の写真、相撲のポスター、好きなぬいぐるみなど、それぞれ好みの品を持込んでいる。壁紙も含めて好きなピンク色に統一している部屋もある。安眠できるように、清掃やリネン類の交換は定期的に行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見通しが良い環境の中、目配りをしてトイレ等は、ご本人様の動きからご本人様のペースで、できていない事を介助している。パズルや塗り絵は自分たちで選べるように置いている。		